

情報共有 (4枚 非管理メモ)

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 9 月 2 日 (金) 11:00~11:40

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 25 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9月02日6:00現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 細野原発事故担相の再任および環境相の兼任が決定したが、これに対してどのように考えているか。

A. 当社としては細野大臣をはじめ政府のご支援をいただきながら引き続き福島第一原子力発電所の事故収束に取り組んでまいります。

Q. 工程表についてスケジュール的な変更はないのか。

A. 工程表の達成に向け様々な課題があるが、ひとつひとつ乗り越えて着実に進めてまいります。最終的には現在避難されている方が 1 日でも早く帰宅できるよう取り組んでいく。

Q. 現在作業をするなかで最大の課題はなにか。

A. いずれの問題も大きな問題ではあるが、水処理システムの稼働を安定的に行い、冷温停止を目指すべく稼働率の向上を図ってまいります。

Q. 8月31日に10万cpm超の身体汚染があった作業員およびそれ以前に高線量被ばくをした方の血液検査の結果を公表してほしい。

A. 健康診断の際に血液検査をしているとは思いますが、現時点では公表する予定はない。

Q. 高線量の被ばくをした作業員の線量や WBC の結果は公表されているが血液検査は受けていないのか。

A. 放医研等で受診しているが、そこでどのような検査をしているかは確認する。

Q. 高線量被ばくした作業員について、早発の確定的な影響はないとのことだが、赤色骨髄の動向や血液生成症候群は始まっているか不明であるため血液検査の結果を公表する必要があるのではないか。

A. 個別の検査記録を公表するかについては検討する。なお 100mSv 以上の被ばくをした方は定期的に健康診断を受診することになっており、その際に異常が発見された場合には公表をしたいと考えている。

Q. 10 万 cpm を超える身体汚染が日常的に発生していることから人数のカウントはしてないとのことだが、保安検査官に不適合を報告しているのであれば、人数をカウントすることは可能なのではないか。

A. 確かに記録としては残っているが、当社としては毎日のように発生している事象についてカウントすることは重要ではないと考えている。

Q. 10 万 cpm 超の事象が毎日のように発生しているとのことだが、8 月 31 日に発生したベッセルの水をかぶったような事象が毎日発生しているということか。

A. ベッセルの水をかぶったという事象が毎日発生しているわけではない。例えば作業の際に建屋の壁や地面に触れると放射線物質が体に付着するが、それをしっかりふき取り除染したうえで建屋内に入っており、通常の管理の範囲内と考えている。したがって 10 万 cpm 超の事象が発生したことについては把握しているが、件数をカウントする運用にはしていない。

今後施設内の環境が改善され、身体汚染が稀な事態ということになれば適切な対応をとる必要があると思うが、現時点では施設内での作業は汚染された場所で実施することを前提としており、放射性物質がタイベックに付着することはあり得ることだと考えている。

Q. 今後水をかぶった事例についても公表しないのか。

A. そのような事例があった際には、適切に対応してまいる。ただし予め水をかぶることが想定されている作業もあり、その場合には作業内容に応じた装備を適切に装着するようにしていく。

Q. サーベイメーターでは 10 万 cpm までしか測定できないとのことだが、8 月 31 日の身体汚染があった作業員の cpm 値については、正確に把握できていないということか。

A. GM 管というサーベイメーターで身体汚染を測定しているが、上限が 10 万 cpm であるため、それ以上の値は測定できていない。

Q. 作業員の cpm 値は毎日管理されているのか

A. カウント数は、放射線物質がどの程度付着しているかを把握するものであり、被ばく線量とは異なる。放射線物質を拭き取ることにより除染をしているが、被ばく線量は線量計で管理しており、8 月 31 日午後の事例だと、作業員の被ばく線量は 0.89mSv である。

Q. 以前放射線影響研究所で治療を受けた 3 人の作業員は現在何をしているのか。

A. 所属されている企業で机上作業をしている。

Q. 作業員は積算式の線量計を個別に持っており、線量管理をしているのか。

A. 外部被ばくについては、毎日の被ばく線量を月単位で集計し、月間の被ばく線量と

して管理している。また内部被ばくについては、WBCを3ヶ月に1度受診しており、線量管理をしている。

Q. 使用済ベッセルの水抜き作業について、水をかぶった作業員は水がかかる作業と認識していなかったとのことだが、作業員の間でそのような意識の共有がされていないということか。また周知体制はどうなっているのか。

A. 作業員個人的な判断なのか、ホースの取り付け作業をしている作業員全てが、アノラックを装着していなかったのかは確認する。いずれにしてもアノラック着用のルールが徹底されていないと考えている。今後はベッセル仮置き場での作業をする際にはアノラックを着用するよう当該企業等に周知し、ルールを徹底していく。

Q. 昨日、2号機炉心スプレイ系の配管接続箇所を確認していると思うが、今後の作業予定は。

A. 2号機の炉心スプレイ系は3号機と同タイプであり注入弁があるが、絶縁抵抗測定し異常はなく、開閉可能と判断している。今後、より効率的な冷却を考えた場合、シユラウドの内側から注入することになると思うが、当該弁に仮設ケーブルをつなぐ作業、もしくは新たに復水補給水系からの仮のホースをつけること、等考えられるが、具体的な日程は決まっていない。

Q. 2号機については流量をかなり絞った状況で温度も安定しているが、炉心スプレイ系に変更することで更に流量を絞る可能性もあるのか。

A. そこまでの判断は実施していない。現時点で炉内の温度は安定的に推移しており、流量を変更する必要性の検討、および9月中旬から下旬にかけてタービン建屋の水位はO.P. 3000に到達する予定でもあり、注水流量を上げてより確実に冷温停止へもっていくことも考えられる。いずれにしても、溜まり水の状況との兼ね合いで決定することになると思う。

Q. 3号機炉心スプレイ系にて注入した後の温度変化は。

A. 給水ノズルの温度は昨日11時時点で118.8℃、今朝5時時点で117.5℃。压力容器下部温度は、昨日109.8℃、今朝5時時点で110.8℃。压力容器上部の方が冷えているが温度としては上昇傾向である。今後経過を見ていきたいが、全体的には低下傾向と考えている。

Q. 発電所の中に10万cpmを超えて計測できるサーベイメーターはないのか。また使用していない理由は。

A. 現在使用しているものは10万cpmまで測定できるものしかないが、身体汚染の有無を確認するために使用するものであり、付着した放射性物質を拭き取って除染できれば問題ないと考えている。

Q. 東電としては10万cpm以上を測定するサーベイメーターは用意していないとのことだが、世の中には存在するのか。

A. 当方では把握していないが、ものとしてはあるのではないかと思う。

Q. 10万cpmでも20万cpmでも除染すれば問題なく、被ばく線量としてはmSvで判断するということか。

A. その通り。除染してバックグラウンド値まで下がれば問題ない。

Q. 通常、高線量被ばくした場合、確定的な早発的影響がでる期間としては60日迄であり、晩発的な影響は60日以降であるとされているが、東電としては確定的な影響ほどの程度の期間と考えているのか。

A. 高線量被ばくについては60日という期限で実施するというよりは、100mSv以上被ばくした方を対象に定期的な健康診断を実施し医者判断を受けることになる。

Q. 早発的な影響はどの程度の期間と捉えているのか。

A. 早発的、晩発的ということに限らず、定期的に医者判断を受けることで健康状態を確認することが重要と考えている。

Q. 定期的とは、3ヶ月に1回という理解でよいか。

A. その通り。

Q. 100mSv以上の被ばくを受けた方は血液検査を実施するのか。

A. 確認する。

Q. 4号機使用済燃料プールの温度は40℃以下にはならないのか。また、この温度で問題ないのか。

A. 4号機については、使用済燃料がプールに多く入っており、現在はこの程度で安定していると考えている。空冷チラーで冷却している関係で、外気温の影響をうけることになる。今後、外気温が低下してくることで冷却も進むことになると思う。

以上